

## 新築住宅(フラット35・財形融資)の検査手数料

アウエイ建築評価ネット株式会社  
(税抜金額)

(表1)

区分		設計検査		中間検査	竣工検査
戸 建 住 宅	一般	優良住宅以外	30,000円	20,000円	25,000円
		優良住宅	35,000円	20,000円	25,000円
	確認併願	優良住宅以外	10,000円	16,500円	16,500円
		優良住宅	21,000円	16,500円	16,500円
	建設評価書活用	優良住宅以外	-	-	10,000円
		優良住宅	-	-	10,000円
	竣工済特例	優良住宅以外	-	-	45,000円
		優良住宅	-	-	50,000円

- ※ 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、設計検査料金、又は竣工済特例の竣工検査料に15,000円を加算した額とする。
- ※ 当機関にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たすことが確認出来る場合、設計検査料は、5,000円とする。
- ※ 許容応力度計算等の審査が必要な場合、設計検査料に10,000円を加算する。
- ※ フラット35Sを適用する基準を2項目以上選択する場合、設計検査料に1項目毎 10,000円を加算する。
- ※ フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、別途定める確認検査業務出張費規程及び確認検査業務手数料規程による。
- ※ フラット35、フラット35Sの竣工済特例で5営業日以内の検査を実施する場合、料金を5,000円を加算する。

区分		設計検査		中間検査	竣工検査
共 同 住 宅	一般	優良住宅以外	40,000円+3,000N	40,000円+3,000N	40,000円+3,000N
		優良住宅	50,000円+3,000N	50,000円+3,000N	50,000円+3,000N
	確認併願	優良住宅以外	30,000円+3,000N	30,000円+3,000N	30,000円+3,000N
		優良住宅	35,000円+3,000N	35,000円+3,000N	35,000円+3,000N
	建設評価書活用	優良住宅以外	-	-	10,000円
		優良住宅	-	-	10,000円
	竣工済特例	優良住宅以外	-	-	50,000円+3,000N
		優良住宅	-	-	60,000円+3,000N

Nは、住戸数

- ※ 戸数が5戸以下の場合、戸数は5戸にて計算する。
- ※ 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、設計検査の審査料に戸あたり3,000円を加算した額、竣工済特例の時、竣工検査の審査料に戸当たり3,000円を加算した額とする。
- ※ 当機関にて低炭素、BELS等を取得し、基準を満たす事が確認出来る場合、別途見積もりとする。
- ※ フラット単独で検査を実施する場合の出張料金、および再検査、キャンセル料金は、別途定める確認検査業務出張費規程及び確認検査業務手数料規程による。
- ※ 再発行手数料は5,000円(税抜)とする。
- ※ 金額は、税抜とする。ただし、交付時点の消費税率を適用する。消費税が改定された場合には、改定後の税率とする。

※ 「優良住宅」とは、フラット35S(性能評価タイプ) の場合を指し、「優良住宅以外」とは、通常のフラット35及び財形融資等の場合を指す。